

「新潟市子ども・子育て支援ニーズ調査」について

1. 調査の目的について

- 「市町村子ども・子育て支援事業計画」は、5年間の計画期間における、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。
→区域ごとに「量の見込み」と提供体制の「確保の内容」と「実施時期」を記載。
- 「量の見込み」は、「現在の利用状況」+「今後の利用希望」を踏まえて設定。
→「今後の利用希望」を把握するためにも、
住民に対する利用希望の調査(ニーズ調査)が必要。

2. 調査の実施方法について

(1) 把握方法

- 対象年齢の子どもがいる世帯へ郵送によるアンケート調査。(抽出調査)
- 区域を行政区(8区)に設定。

(2) 対象年齢および対象の施設・事業

○就学前児童(0歳～5歳) ※必須調査

【幼児期の教育・保育】

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育(小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育)

【地域子ども・子育て支援事業】

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、延長保育事業
病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ

○小学生(小学1年生～6年生) ※市町村の任意調査

【地域子ども・子育て支援事業】

放課後児童クラブほか

(3) 調査の対象者の抽出について

- 住民基本台帳データから対象者を無作為抽出。
- 回収率は50%に設定。
- 行政区(8区)ごとに推計が可能なサンプル数を確保できる配布数を設定。
 - ・就学前児童の保護者あて 各区 750 件(計 6,000 件)配布。
 - ・小学生の保護者あて 各区 750 件(計 6,000 件)配布。

4. 調査のポイントについて

- 国の調査票のイメージから、任意項目を精査するほか、項目の並び替え、レイアウト変更等により回答者の負担をできるだけ軽減させさせる。
- ニーズが過大評価されないよう留意する。
- 回収率を上げるため、市報やホームページで調査について広報するほか、幼稚園・保育園・地域子育て支援センターなどへも案内掲示を依頼する。

5. 調査票の構成について

【就学前児童の保護者への調査票】

- 居住地
- 子どもと家族の状況
- 保護者の就労状況
- 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況
- 土曜・休日や長期休業中の定期的な教育・保育事業の利用希望
- 病気の際の対応
- 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり事業の利用希望
- 地域の子育て支援事業の利用状況
- 小学校就学後の放課後の過ごし方
- 育児休業等
- 満足度や市への要望(自由記載)

【小学生の保護者への調査票】

- 小学校区
- 子どもと家族の状況
- 保護者の就労状況
- 放課後の過ごし方
- 病気の際の対応
- 宿泊を伴う預かり事業の利用希望
- 満足度や市への要望(自由記載)

6. 調査のスケジュール(予定)について

日程	予定
10/ 1(火)	第2回子ども子育て会議
10 月初旬	調査票確定
10 月中旬	調査票及び関連印刷物の印刷
10 月下旬	調査票の封入封緘作業
10 月末頃	調査票発送
11 月初旬	調査票回収締切 ※調査期間 10 日程度
11 月中旬～12 月中旬	データ入力
12 月中旬～下旬	集計作業 → (単純集計) 県、子ども・子育て会議へ報告
～1 月末	クロス集計・分析作業
～2 月中旬	ニーズ量推計 →子ども・子育て会議で検討、国へ報告